

令和5年度 教育行政執行方針



教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りを持ち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

令和5年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

今、人口減少・少子高齢化の進行や産業・経済構造の変化、ICTやグローバル化の進展により、価値観や生活様式が大きく変わってきており、これまでの知識や経験だけでは解を見出すことが難しくなっています。

このような変化が激しい時代の子どもたちが、未来にむけて様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために、自らの可能性を認め、地域の多様な人々と連携・協働しながら、生かしていくことが大切であります。そのためにも、学校教育と社会教育が両輪となって、必要な資質・能力を育む教育行政を推進してまいります。

また、この3年間、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれない中、児童生徒の安心・安全の確保と学びの保障を両立させること、住民の学習活動を止めることなく、健康で文化・スポーツに励んでいただくことを基本として、その時々状況を見極めながら、対応を図ってまいりました。

教育委員会といたしましては、「教育振興基本計画」に掲げる「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の理念の下、学校教育基本方針の「生きる力を培う学びの推進」「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」「安心して学び、安全に過ごす教育環境の整備の推進」と、社会教育基本方針の「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」にむけ、教育行政を進めてまいります。

この教育行政執行方針の根幹となる「教育振興基本計画」が、令和5年度で前期5カ年を経過し、策定当時から教育をめぐる様々な情勢も大きく変化していることから、後期5カ年にむけて見直しを図ってまいります。

また、教育振興基本計画との整合を図るため、第9次社会教育中期計画（平成31年度～令和5年度）が最終年度となるため、社会教育委員兼公民館運営審議会委員に諮問し、第10次社会教育中期計画（令和6年度～令和10年度）の策定を進めてまいります。

■ 学校教育の推進

初めに、学校教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

1項目「生きて働く学力の育成」に係る施策項目の「確かな学力の育成」についてです。

令和4年度の全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校ともに、全国平均を下回りました。

今後も各校の分析をもとに、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着にむけて、個に応じた指導の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

また、従来からの教科書・黒板による対面授業と、タブレットや教材アプリ、ネットを活用したICT教育を効果的に組み合わせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を更に進めてまいります。

そのために、学習支援システムを試行的に導入し、「協働的な学び」「個別最適な学び」の充実を図るとともに、文部科学省CBTシステム「MEXBIT（メクビット）」の活用と併せ、タブレットの家庭への持ち帰りに向けての試行・検討も進めてまいります。

次に「**特別支援教育の充実**」について、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象児童数は増加しています。

特別支援教育がスタートした平成19年度から近年まで特別支援学級在籍の児童生徒数の増加率は、全国では2.5倍、全道では4.2倍、本町においては4.8倍となっているところです。

障害の有無にかかわらず多様性を尊重し、共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から、関係機関と連携し実態把握に努めてまいります。その過程で、保護者との合意形成を大切にされた教育相談を丁寧に進め、児童生徒にとって、より適正な「学びの場」の提供に努めてまいります。

また、関係者・関係機関と連携し、在籍後の実態や学びの状況を定期的に交流し情報共有しつつ、個々の自立や進路・社会参加にむけた中・長期的な支援に努めてまいります。

加えて、児童生徒へのきめ細やかな支援ができるように、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に、引き続き「特別支援教育支援員」を配置するとともに、学校における医療的ケアの実施体制を整えてまいります。

通級指導教室については、小学校と中学校の連携による学びの接続が図られるよう努めてまいります。

次に「**国際理解教育の充実**」について、現行の学習指導要領では「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められていることから、学校の教育活動全体を通して「SDGs」に視点を当てた活動の推進を図ってまいります。

また、今年度も外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置するとともに、英語専科教員との役割分担を明確にし、連携しながら専門的・効果的な指導への支援を進めてまいります。

次に「情報教育の充実」について、児童生徒に対しては、ICT機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育を進めてまいります。

また、学校教育情報化推進計画(令和5年度～令和10年度)の策定に基づき、指標毎の年次目標達成にむけて、着実に取り組みを進めてまいります。

次に「キャリア教育の充実」について、本町では「将来の夢や希望をもっている児童生徒」の割合が、全国よりやや高い状況であります。農業体験や職場体験学習を充実させ、学ぶことと働くことの意義が実感できる活動の充実を図ってまいります。

2項目「豊かな心の育成」に係る施策項目の「道徳教育の充実」についてです。

児童生徒の「豊かな心の育成」にむけては、「特別の教科 道徳」を中核とし、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

次に「ふるさと教育の充実」について、小学校教科用児童図書（教科書）の改訂・採択の年に伴い、令和6年度から使用する『社会科副読本 かみふらの』の第12次改訂版の年度内完成を目指し、編集作業を進めてまいります。

なお、今次改訂では、道内6地域目となったジオパーク認定にあたり、「十勝岳を含めた、かみふらのの自然や観光振興」などの「ジオパーク関連の記述」をはじめ、地域防災に重要な役割を担う「自衛隊や駐屯地関連の記述」を充実させるとともに、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」を進めてまいります。

次に「読書活動の推進」及び「体験活動の推進」について、社会教育事業と連携し、学校図書館の環境改善を進めるとともに、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を促進してまいります。

次に「コミュニケーション能力の育成」について、ことばで自分の考えを伝える言語能力を高めることは、人間関係の形成に大きな役割を果たすことはもちろん、いじめの防止にもつながります。また、言語活動の充実に伴い、読解力の向上など、あらゆる学習活動への効果も期待できることから、コミュニケーション能力を高める言語活動の充実を支援してまいります。

次に「いじめ・不登校を解消する取組の充実」について、「いじめ」は、いつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校における「いじめ対策委員会等の定期的・継続的な開催」を促進し「初動対応の遅滞」を招くことのないような体制の再確認・点検を進めてまいります。

合わせて、感染症等にかかわる差別・偏見等に対する人権教育を推進してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふらのあんしんライン」、手紙による「子ども SOS ミニレター」、メールによる相談も継続してまいります。

不登校児童生徒数については、全道・全国ともに増加の一途をたどっている状況であり、本町の実態としても、この10年間で4倍に及んでいます。

こうした実態を踏まえ、臨床(公認)心理士等専門的資格を有する人員を配置し、児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体制の一層の充実を図るとともに、不登校の児童生徒が、いつでも学習活動や体験活動ができるよう体制を整えるとともに、保護者同士が、気軽に相談し合える「教育支援センター」設置を目指してまいります。

運営にあたっては、将来の社会的自立を目指した長期的な視点で、子ども自身が、本来持っている力に気づき自信を持てるよう、多面的にサポートできる体制づくりを図ってまいります。

更に、不登校児童生徒と学校のつながりが途絶えることがないように、学校と協働した支援を行うとともに、保護者や保健福祉分野、民間関係機関との連携体制を構築してまいります。

3項目「健やかな体の育成」に係る施策項目の「体力・運動能力の向上」についてです。

「全国体力運動能力・運動習慣調査」結果における体力合計点では、本町の中学校男子は、全国平均を上回りましたが、小学校男子・女子並びに中学校女子が全国平均を下回りました。

今年度も、各学校における体力づくり「一校一実践」が、更に充実した取組となるよう支援していきます。

また、中学校の体育授業への支援を継続します。

次に「**食育の推進**」について、かみふっ子健診の結果から、児童生徒が更に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくよう

に、各学校と連携し、栄養教諭による「食育授業」を引き続き推進してまいります。

次に「**健康教育の充実**」について、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが変わったとしても、「**コロナウィルスの特性**」は変わるものではありません。児童生徒の「**健康**」「**安全・安心**」を第一に考え、引き続き健康管理の徹底について進めてまいります。

また子どもたちが、生涯にわたって健康な生活を送るための知識や行動を身につけることができるよう育成してまいります。

4項目「学びを支える家庭・地域との連携・協働」に係る施策項目の「家庭教育支援の充実」についてです。

児童生徒の学びを支えるのは、家庭における基本的な生活習慣の定着です。「**早寝・早起き・朝ごはん**」の定着を図るため、「**生活リズムチェックシート**」の取組を継続してまいります。また、教育支援センターの設置やその目的・役割等について広く周知し、保護者が相談しやすい組織づくりに取り組みます。

次に「**学校と地域の連携・協働の推進**」について、学習指導要領の理念である「**社会に開かれた教育課程**」の実現に向け、コミュニティ・スクールの機能を更に生かした学校運営がより一層着実に進むように、地域学校協働活動の推進を図ります。

また、部活動の地域移行に関して、中学校の教員数に伴う部活動の実態や課題について意見交流するなど、学校現場の意向も尊重し、他地域の現状も情報収集しながら、検討・協議を始めてまいります。

次に「**学びのセーフティネット**」について、感染症に限らず、いかなる状況においても学びを止めず、常に学びを保障できるようにタブレット端末の家庭への貸出、Wi-fi 環境が整っていない家庭にはポケット Wi-fi の貸与を引き続き行ってまいります。

また、教育費における保護者の負担につきましては、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

5 項目「学びを高める信頼される学校づくり」に係る施策項目の「学校段階間の連携・接続の推進」についてです。

幼児教育と小学校教育の接続により、小1プロブレムを解消し、就学児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう、「上富良野町のびのびプラン」を推進してまいります。

さらに、今後の町内全体での児童数の推移を見据え、小学校教育の充実に向けた小学校間連携の検討を進めてまいりますとともに、本年度は、上富良野西小学校と東中小学校の交流学習を重点に取り組んでまいります。

また、「中1ギャップ」への対応にむけ、英語専科教員の中学校への配置を継続するとともに、小中連携協議会による「ぐんぐんプラン」や社会教育事業を活用した児童生徒の交流を推進してまいります。

次に「**特色ある学校づくり**」について、特認校の取組につきましては、東中小学校の特色ある学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

次に「**授業力・児童生徒理解力向上**」について、各学校の校内研究の充実や教員の授業力向上に向け、上富良野町教育研究会への支援に努めるとともに、ICT機器を活用した実践の研修や先進的な実践校視察等を通して、ICT活用のスキル向上や授業改善に努めます。

次に「**学校施設**」について、各学校の設備・修繕については、社会・経済情勢により、資材の高騰や調達に工期延長などの課題もありますことから、中・長期的な計画に基づき整備を進めてまいります。

また、急激な少子化の進行により、将来的な小学校の教育環境のあり方を検討しなければならない時期を迎えていることから、学校施設の維持管理計画につきましても、関係者の皆様と情報共有を図り、今後の方向性につきまして検討してまいります。

次に「**学校運営の改善**」について、教職員の働き方についてですが、勤務時間外の在校時間の短縮や、本来行うべき業務内容の精選が進められるなど、一定の成果は見られるものの、職種や担当業務によっては、依然として超過勤務の実態があります。

引き続き、「子どもに向き合う時間を確保する」ため、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、専科教員やスクールサポートスタッフ等の効果的な活用、庁内・校内会議のオンライン化の推進など、業務量の軽減化を図ります。

次に「**学校安全教育の充実**」について、活火山十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境であるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切です。

「危機管理初期対応マニュアル」を基に、十勝岳の噴火発生時の対応など、緊急事態における児童生徒の安全確保にむけて、関係機関との連

携を図り継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育に対する支援に努めます。

また、児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し、地域総ぐるみで児童生徒の安全保持に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染状況の情報収集に努め、感染拡大への危機感をもちつつ家庭と連携した取組を継続してまいります。

6 項目「上富良野高等学校への総合的支援」についてです。

上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」などの地域探求教科や「e スポーツ同好会」など特色ある教育を積極的に進めています。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者に対して、引き続き学校給食の提供を継続してまいります。

さらに、昨年度から個人所有の端末を利用した授業「BYOD」が導入されていることから、引き続き入学準備金として、端末購入費用を助成してまいります。

これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

また本年度、全国高等学校総合体育大会登山競技が、当町ほか3町において開催されることから、北海道と連携し開催地として支援してまいります。

■ 社会教育の推進

次に、社会教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

1項目「家庭の教育力向上」についてです。

家庭の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、町内の認定こども園、小学校等への本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操教育への取組など、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

2項目「地域の教育力向上」についてです。

地域の教育力向上につきましては、放課後の児童が「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫・充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

また、小・中接続事業として、中学校に進学する6年生を対象に、同じ中学校に進学する他校の子ども達と関わる機会を設け、中学進学への不安を和らげ、進学に対する期待を持つ機会となるよう「かみふっ子フレンドキャンプ」を継続し実施してまいります。

更に、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣事業として、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣を引き続き進めてまいります。

団体育成につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援するとともに、スポーツ活動及び文化活動の推進を継続していきます。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

3項目「生涯学習活動の推進」についてです。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図るとともに、生涯学習推進の意義や方向性について、国の政策を基に理解を深めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を継続してまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、専門職員として図書館司書の確保にむけて取り組むと共に、各世代が読書に親しめる環境づくりとして、図書館の一般書の整備拡充を図り、子ども読書推進計画に基づき児童

書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。

さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

また、第3次子ども読書推進計画（平成31年度～令和5年度）が最終年度となるため、社会教育中期計画の見直しと合わせて、第4次子ども読書推進計画（令和6年度～令和10年度）を策定するため、小・中・高校生に対しアンケートを実施し、計画に反映してまいります。

4項目「スポーツの振興」についてです。

スポーツ活動の推進につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じて多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援していきます。

また、令和4年度から実施しております町内の高校生以下のパークゴルフ場とスキー場リフト使用料の無料化を継続してまいります。

5項目「文化の振興」についてです。

文化・芸術活動の推進につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会を継続してまいります。

総合文化祭が第60回を迎えることから記念事業を開催するほか、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として、総合文化祭や富良野地区文化団体交流会への参加など、発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、専門職員として学芸員の確保にむけて検討すると共に、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催し、郷土館に訪れ郷土に触れる機会の充実を図ります。

また、十勝岳ジオパークの拠点施設の側面もあることから、ストーリー「十勝岳泥流のつめ痕に北の大地を切り拓く」を伝えるため、展示等のリニューアルを行い、町の歴史についての造詣をより深めていただけるよう努めてまいります。

6項目「社会教育の基盤整備」についてです。

社会教育施設の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる、社会教育総合センターアリーナ天井の耐震化及び照明のLED化につきましては、原材料高騰による事業費の増嵩と整備にかかる長

期間休館への対応等も含め、整備方法について新たに検討・協議を進めてまいります。

地域住民の社会活動としての分館施設整備につきましては、江花会館の屋根・外壁修繕、富原会館屋根修繕等、各地域の分館施設要望に対しまして、協議・検討を進め整備してまいります。

また、B&G 海洋センターの上屋シート、照明設備等の整備につきましては、B&G 財団の助成を受けて更新してまいります。

また、パークゴルフ場につきましては、設置から20年経過により、コース内の芝等が老朽化していることから、利用者、愛好者からのアンケートや意見交換会を通じて、現状把握に努めたところであります。芝生等の現状を踏まえ、今後においては専門業者の指導をいただきながら、整備の年次計画を立て、良好なコースとなるよう改良整備を進めてまいります。

今後においても、利用者が利用しやすい各種施設の維持管理に努めるとともに、ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺いながら、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ 結びに

以上、令和5年度の教育行政執行方針に関する主要な方針について申し上げます。

上富良野町教育委員会として、家庭・学校・地域・行政による連携をこれまで以上に深めながら、まちの豊かな資源を学校教育、社会教育のそれぞれの場面で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育の実現を図ることにより、生涯を通じて「主体的に学び続ける意欲」と「持続可能な地域づくりを担う人材育成」に取り組んでまいります。

町民の皆様及び議員各位並びに関係機関、団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の教育行政執行方針といたします。

令和5年3月3日

上富良野町教育委員会